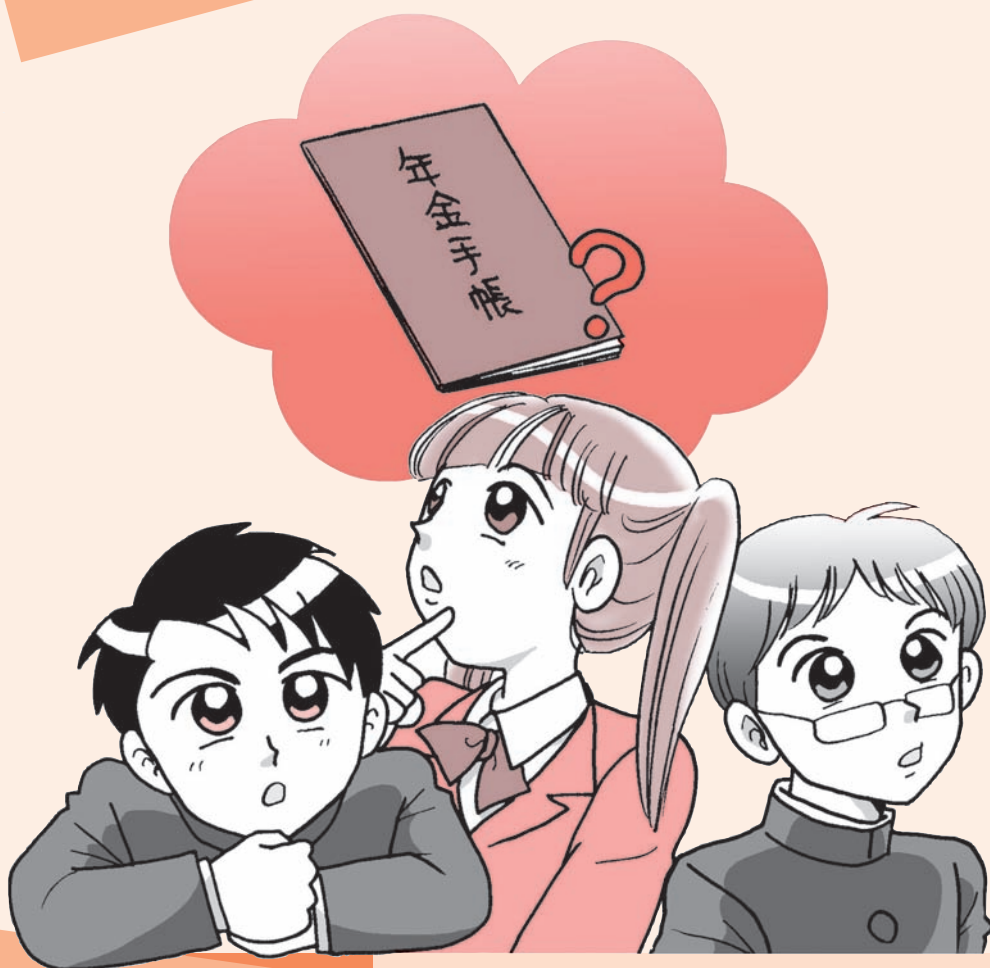


年金ってどんな制度?

～将来安心して暮らすために～



支えあって、
あした、
安心。



www.nenkin.go.jp

社会保険庁

年金ってなんだろう？

年金とは、
働いている若い間にお金（保険料）を出し合って、
年をとったときにお金を受け取る
制度のことです。

年金は、
働いている世代みんなで一緒になって、
引退した世代を支えようという考えで
作られたしくみです。



公的年金制度とは？



国が運営する年金のことを公的年金といいます。

公的年金とは、「老齢」「障害」「死亡」という
個人では避けられない3つのリスクに備え、
働けるうちにみんなで保険料を出し合い、
いざというときに生活を支えるしくみです。

公的年金の主なものに国民年金と厚生年金があります。

国民年金は日本に住むすべての人が加入する年金です。

厚生年金はサラリーマン等が加入する年金です。

MEMO

年金シミュレーション

登場人物紹介



～自分で貯金派の太郎くん～

年金はどうせ65歳にならないと受け取れないから、入らなくていいや。保険料の分自分で貯金しよう！

～20歳からしっかり年金に加入派の次郎くん～

将来のことを考えて、20歳になったら年金に入ろう！



～年金初心者の花子さん～

まだまだ年金のことがわからないから、どうしたらいいのかよくわからないわ。



3年B組仲よし3人トリオの太郎くんと次郎くんと花子さんがいます。

太郎くんと次郎くんの老後資金の貯め方は正反対。

花子さんは、ある日校庭で、“もしもスコープ”を発見。

こっそり、太郎くんと次郎くんの将来を試してみることにしました。



あら、太郎くんも次郎くんも結婚して子どもが1人いるわ。

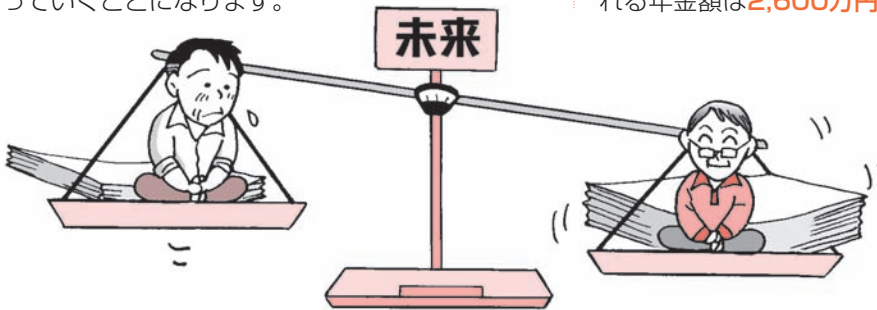
MEMO

その1

もしも平均寿命まで生きるとしたら

▼▼ 太郎くんの場合

国民年金の保険料と同じ額を貯金していたとすると、60歳までに、**1,600万円**（大まかな計算です）の貯金ができます。この中から生活費を払っていくことになります。



▼▼ 次郎くんの場合

国民年金の保険料を、60歳までに合計**1,600万円**（大まかな計算です）払うこととなりますが、平均寿命まで生きるとすると、それまでに受け取れる年金額は**2,600万円**（大まかな計算です）になります。つまり支払った保険料の約**1.7倍**の額の年金が受け取れるのです。もちろん平均寿命より長生きした場合でも、年金は一生受け取ることができるので安心です。

次郎くんが太郎くんの約1.7倍のお金を手にすることができる秘密は…

国民年金は年金額の2分の1を国が負担しています。

（平成21年度から。それまでは3分の1）

国民年金の支払に必要な費用のうち、2分の1が保険料、2分の1が税金で負担されています。

国民年金は生涯にわたって受け取ることができます。

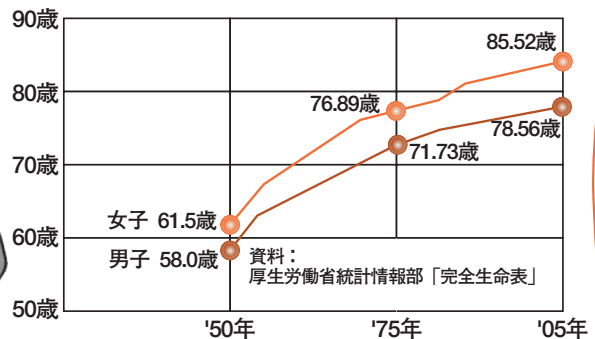
国民年金は、どんなに長生きしても生涯にわたって年金を受け取ることができます。長生きしても安心な制度です。

平均寿命が伸び、年々老後の期間が長くなっています。

平均寿命が伸びているということは、それだけ老後の期間が長くなっているわけだし、貯蓄では、将来の生活費のためにいくらためたらいいかかわらないなあ。



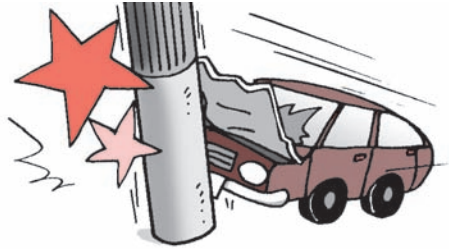
日本の平均寿命の伸び



その2

もしも障害者になってしまったら

45歳になった太郎さんと次郎さんは、思いがけず、交通事故にあい、寝たきりになってしまいました。もちろん今までのように仕事をすることはできません。



▼▼ 太郎さんの場合

働くことができなくなった太郎さん。年金に加入していなかったため、障害年金を受け取ることはできません。20歳から25年蓄えておいた貯金は、介護の費用もかかり、みるみるうちに残りが少なくなってきています。とても老後のことを考えている余裕はありません。



▼▼ 次郎さんの場合



次郎さんは、年金に加入して保険料をきちんと納めていました。年金には“障害年金”があり、不慮の事故などで障害が残ったときにその後の一家の暮らしを守ってくれます。次郎さんのように寝たきりになってしまった場合、年額990,100円、また、次郎さんのように18歳未満の子どもが1人いる場合は、227,900円が加算されます。障害年金は老後も引き続き受け取ることができるので、老後も安心です。

MEMO

その3

もしも若くして亡くなってしまうたら

45歳になった太郎さんと次郎さんは、不幸にも亡くなってしまいました。その後の残された家族の生活はどうなるのでしょうか？



▼▼ 太郎さんの家族

太郎さんが年金に加入していなかったため、太郎さんの家族は遺族年金を受け取ることができません。

太郎さんが老後のために蓄えた貯金を切り崩して生活しています。



▼▼ 次郎さんの家族

年金に加入して保険料をきちんと納めていた次郎さんの家族は、“遺族年金”を受け取ることができます。この年金は次郎さんの子どもが高校を卒業するまでの間受け取ることができます。年金額は、基本額792,100円+子の加算額227,900円で、合計1,020,000円です。



“もしもスコープ”でいろんな将来を見てみて、絶対年金に加入しようと思ったわ。もし結婚するとしたら次郎さんのほうがいいわ！

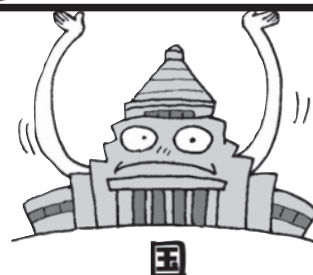


MEMO

年金は世代と世代の支えあい

公的年金制度は、現役で働く世代がお年寄りの世代の年金のお金を負担するという「世代と世代の支えあい」が基本になっています。年金のお金は、①お父さんやお母さん（現役で働いている世代）が働いて得た収入からの保険料、②みんなが納める税金でまかなわれています。

65歳以上人口（年金受給世代）
2,660万人（平成18年）



1 現役世代（20歳以上65歳未満）の支払う保険料
7,731万人（平成18年）

2 税金

かつての日本では、祖父母、父母、子どもたちが一緒に暮らし、その中で家族が高齢者を扶養することが一般的でした。しかし、核家族化が進み、兄弟姉妹が少なくなっている現在、老後の生活を自分の子どもに頼ることが難しくなっています。

公的年金制度は、このような状況の中で、長い老後の生活を安心できるものにするため、社会全体で高齢者の生活を支えていく仕組みが必要であるという考え方のもとで形成されてきた制度なのです。

MEMO

どうして年金が必要なんだろう

平均寿命が伸びています。

平均寿命が飛躍的に伸び、老後に必要となるお金が昔より大幅に増えています。

子どもの数が減っています。

家族の人数が減り、兄弟姉妹の数も少なくなっています。このため、昔のように家族の間で、高齢となった親の生活を支えることは難しくなってきました。

将来の暮らしの予測は困難です。

何十年か先にある老後の物価や資産価値を予測することは困難です。

また、個人個人にとって何歳まで生きられるのかはわかりません。

これらのことを考えると、自分たちの力だけで老後の生活設計を行うことには限界があります。

サラリーマン世帯が増えています。

自営業者（農業など）が多かった昔に比べ、現在はサラリーマン世帯が増加してきています。

サラリーマン世帯は、定年と同時に、収入がほぼなくなるため、老後の経済不安が深刻です。

公的年金制度がなかったら…



だから

社会全体で力をあわせて助け合うという「公的年金制度」の仕組みが必要不可欠です。

年金ものしり度チェック

では今のくらい年金の予備知識があるのか、チェックしてみましょう。次の、Q1～Q4の設問について、これだなと思う答えに○をつけてみましょう。

Q1

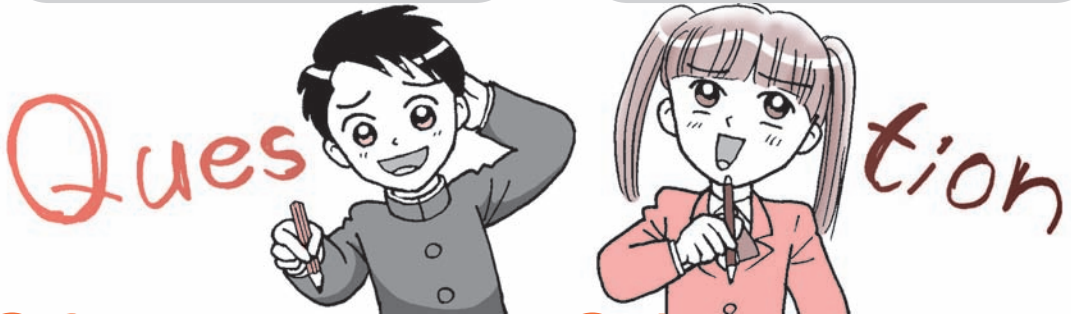
日本では、国民年金の保険料はいつから納めることになっていますか？

- A 20歳から
- B 就職したときから
- C 個人の判断でいつから納めるか決めることができる

Q2

年金には、年をとったときに受け取る年金のほかに大きく分けて何種類の年金があるでしょうか？

- A 0種類
- B 1種類
- C 2種類



Q3

年をとったときに受け取る年金は何歳から受け取れることになっているでしょうか？

- A 50歳
- B 65歳
- C 75歳

Q4

現在、^(※)公的年金や恩給を受け取っているお年寄りの世帯の中で、公的年金や恩給のみで生活している人の割合はどのくらいだと思いますか？

- A 約15%
- B 約45%
- C 約60%

(※) 恩給とは、国が恩給法に基づいて支給する年金または一時金のことです。

MEMO

～答え～

Q1 (A)

Q2 (C)

Q3 (B)

Q4 (C)

答えあわせ

Q1

日本では、国民年金の保険料はいつから納めることになっていますか？

Answer (A) 20歳から

ポイント

日本に住むすべての人は、20歳から60歳になるまで国民年金に加入することになっています。国民年金の保険料額は、1ヵ月14,100円です(平成19年度の額。保険料は毎年度280円ずつ引き上げられ、平成29年度以降は16,900円に固定される予定です)。(C)の「個人の判断でいつから納めるか決めることができる」を選んだ人は要注意。保険料を納めた期間が25年に満たない場合には、年金を受け取ることができない場合があります。



20歳になったら…

国民年金への加入手続きは、自動的に行われるものではありません。20歳になったら、市区町村の国民年金担当窓口で国民年金の加入の手続きを自分で行う必要があります。

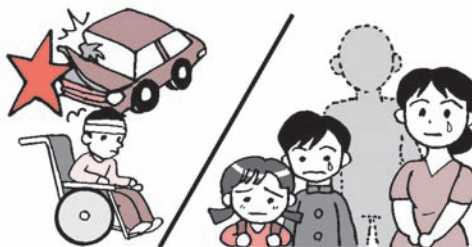
Q2

年金には、年をとったときに受け取る年金のほかに大きく分けて何種類の年金があるのでしょうか？

Answer (C) 2種類

ポイント

国民年金は、老後だけでなく、病気や事故で障害が残ったときや、お父さんやお母さんを失ったときなど、万が一のときも生活を支えてくれます。



老齢年金以外の年金 (5～6ページ参照)

- 障害年金…病気や事故で障害が残ったとき、障害の程度に応じて受け取ることができます。
- 遺族年金…働いているお父さんやお母さんを失ったとき、残された家族が受け取ることができます。

Q3

年をとったときに受け取る年金は
何歳から受け取れることになっているでしょうか？

Answer (B) 65歳から

ポイント

“老齢基礎年金”は65歳から受け取れることになっています。

老齢基礎年金はいくら受け取れるの？

きちんと、20歳から60歳までの40年間保険料を納めた場合、月に66,008円の老齢基礎年金が受け取れます。保険料を納めた期間が短いと年金の額は減額され、その期間が25年に満たない場合は、年金を受け取ることができない場合があります（受け取れる月額は平成19年度の額です）。

40年間
納めたら

月に
66,008円



Q4

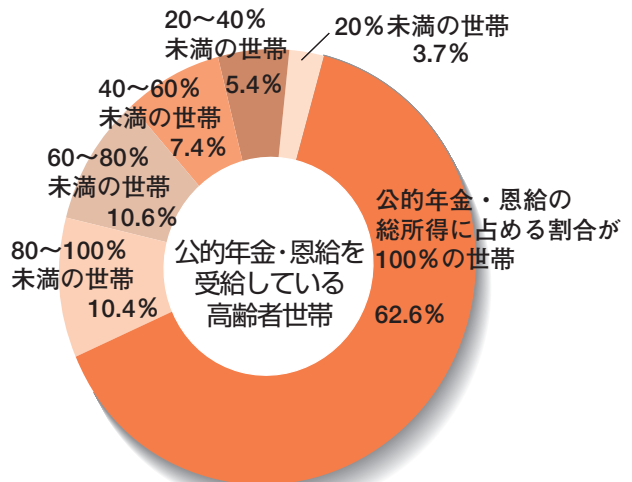
現在、公的年金や恩給を受け取っているお年寄りの世帯の中で、公的年金や恩給のみで生活している人の割合はどのくらいだと思いますか？

Answer (C) 約60%

ポイント

右の図を見てわかるように、公的年金や恩給を受け取っている高齢者世帯のうち、公的年金や恩給だけで暮らしている世帯が62.6%もあります。

このように年金は、高齢者の生活にとって大きな役割を果たしていて、「老後生活の経済的な柱」となっています。



資料：厚生労働省「平成17年国民生活基礎調査の概況」

MEMO

これからの社会と年金

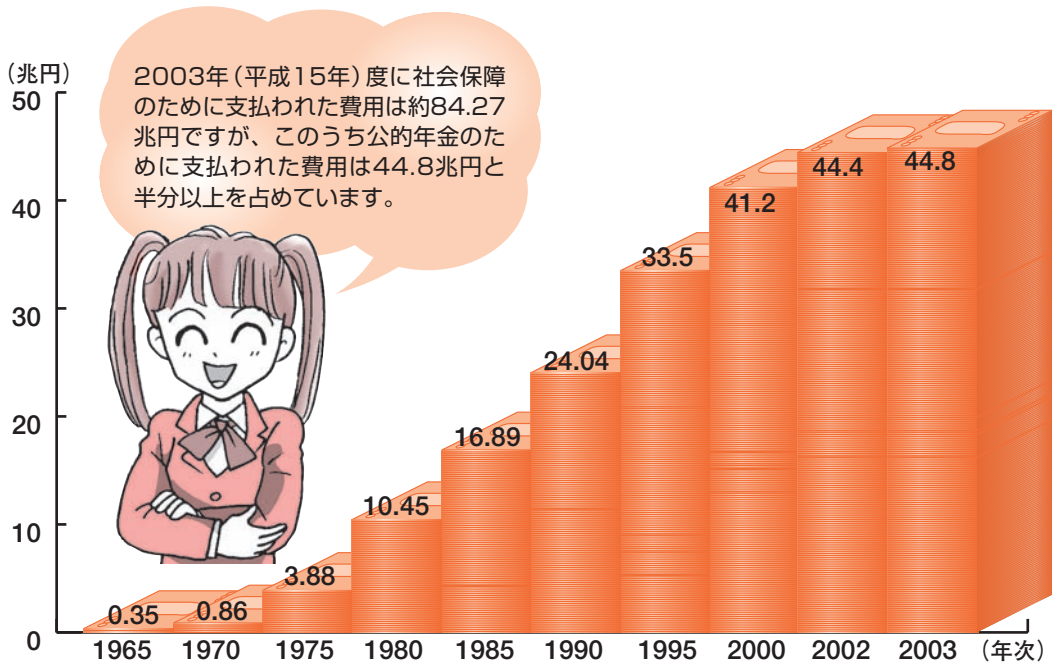
あと少しで超高齢化社会になる！？

平成26年には国民の4分の1が高齢者という「超高齢社会」を迎えるといわれています。

下のグラフを見て分かるように、年金の給付費は年々増加しています。老後を社会全体で支える公的年金の意義と役割はますます重要になってきています。

「超高齢社会」をどう乗り切るかということは、若いみなさんも含めたすべての人の課題となっています。

年金給付費の推移



世代と世代の支えあいでも成り立っている年金制度をしっかりと理解して、社会全体で協力していくことが、今後ますます必要となってきます。日本に住むみんなが制度に参加することで、私たちが安心して老後を暮らせるようになります。

社会保険庁

〒100-8945

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

電話 03-5253-1111 (代表) 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

平成19年7月

R100
高齢・障害・低所得者に対する年金給付の充実